

(別添2-10)

通信学習実施計画書

1 講義を通信の方法によって行う地域

- ・大阪府全域、奈良県、兵庫県、京都府及び和歌山県の地域とする。

2 添削指導の方法

- ・自宅学習期間の質問方法

質問は電話及びFAXによるものとする。

添削担当講師：別添カリキュラム参照

電話番号 0725-40-0238 (受付時間 午前9時～午後5時)

ファックス番号 0725-40-0237

メールアドレス chainon.410@gmail.com

〒594-0071 大阪府和泉市府中町6-14-1-101

3 科目別通信学習時間

科目番号・科目名	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間 (別紙3より)
(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	5時間	5時間
(3) 介護の基本	3時間	3時間
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	7.5時間
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3時間
(6) 老化の理解	3時間	3時間
(7) 認知症の理解	3時間	3時間
(8) 障がいの理解	1.5時間	1.5時間
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術	10時間	12時間

4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は2回に分けて配布する。

なお、第1回目の配布日は開講式の日到手渡し、14日後に回収する。第2回の配布は、1回目の配布から14日後に配布しそこから10日後に回収を行う。

5 通信学習課題

① 課題種類数 1種類

② 出題形式 択一形式 44 問、記述式 6 問 全 50 問

日本医療企画初任者研修テキスト 1 巻から 20 問出題する。

日本医療企画初任者研修テキスト 2 巻から 16 問出題する。

日本医療企画初任者研修テキスト 3 巻から 14 問出題する。

出題数 「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 7 問

「(3) 介護の基本」から 6 問

「(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携」から 7 問

「(5) 介護におけるコミュニケーション技術」から 5 問

「(6) 老化の理解」から 7 問

「(7) 認知症の理解」から 5 問

「(8) 障がいの理解」から 3 問

「(9) ことごとからだのしくみと生活支援技術」から 10 問

6 評価基準

1 回目、1 問 4 点の 25 問 100 点満点で 60 点以上を合格とする。

2 回目、1 問 4 点の 25 問 100 点満点で 60 点以上を合格とする。

基準を満たさなかった場合は、2 週間以内に再提出を実施する。

なお、再提出は、60 点以上になるまで行う。

7 通信添削業務受託事業者

(1)

(2) 委託先研修機関

法人名称		
所在地		
連絡先		
ホームページ		
指定番号		
研修実績	研修実施期間	
	コース名	
	修了者数	
委託契約期間		

※委託期間は 1 事業年度内（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間）とすること。